



# 東松島市勤労者生活安定資金融資制度



ろうきんと提携し、中小企業で働く方を応援します！

## 生活資金

融資金利：年 **3.00** % (固定金利)

融資金額：最高 **100** 万円

融資期間：最長 **7** 年  
(条件により1年以内の据置期間含む)

使いみち  
○冠婚葬祭に係る費用  
○住居移転費用

## 教育資金

融資金利：年 **1.70** % (固定金利)

融資金額：最高 **300** 万円

融資期間：最長 **10** 年  
(条件により5年以内の据置期間含む)

使いみち  
○高校、大学、各種学校等の教育資金  
○授業料等の納付金のほか、下宿代、書籍等の費用  
○勤労者自身のスキルアップのための訓練等の費用

## 福祉資金

融資金利：年 **1.50** % (固定金利)

融資金額：最高 **100** 万円

融資期間：最長 **7** 年  
(条件により1年以内の据置期間含む)

使いみち  
○育児休業又は介護休業中の生活に要する費用  
○出産・療養・育児に係る費用  
○介護用品・機器の購入やレンタル費用  
○介護サービスを受けるための費用  
○住宅のバリアフリー等付帯設備工事のための費用

## 自動車資金

融資金利：年 **1.70** % (固定金利)

融資金額：最高 **200** 万円

融資期間：最長 **7** 年  
(条件により1年以内の据置期間含む)

使いみち  
○通勤用自家用車購入費用  
○カーナビ・カーオーディオなどの購入資金  
○自動車保険・車検・修理に関する費用  
○車庫建設費用

ご利用いただける方  
(全て満たす方)

- ① 中小企業に勤務されている方で、市内に1年以上住所を有する方又は市内の同一企業に引き続き1年以上勤務している方
- ② 市税を完納し、かつ、当該融資に係る債務の全部を弁済できると認められる方
- ③ 東北労働金庫が指定する保証機関の保証承諾を受けられる方

担保・保証について

担保は不要で、原則として保証機関による保証が必要となります。なお、一般社団法人宮城県労働者福祉資産協会による利子補給が受けられます。詳しくは、東北労働金庫石巻支店にお問い合わせください。

☎お問い合わせ先 申込・手続方法：東北労働金庫石巻支店 TEL0225-22-3355

制度の内容：東松島市商工観光課商工振興・企業誘致係 TEL0225-82-1111 内線 2167